

2018.8.28



「公益目的支出計画」実施完了の報告

当法人は、公益法人制度改革に伴い、理事会、評議員会決議を経て一般財団法人への移行を申請し、内閣府公益認定等委員会の認可を受け、2011年4月1日に一般財団法人へ移行しました。

一般財団法人移行時の公益目的財産額は、公益目的事業の支出によって“零”とすることになっており、当法人は7か年で“零”となる「公益目的支出計画」を提出しました。

「公益目的支出計画」は、計画通り7か年で完了しましたので、本年8月に「公益目的支出計画実施完了確認請求書」を提出、審査を受け、8月28日付で内閣府公益認定等委員会より「公益目的支出計画の実施完了の確認書」を受領しました。

これにより一般財団法人移行に関する手続きはすべて完了しましたので、報告いたします。